

V 統計トピックス

平成27年国勢調査を実施します！

Q. いつ実施されるの？

A. 平成27年10月1日に実施します。国勢調査は、我が国に住んでいるすべての人及び世帯を対象とする国の最も基本的な統計調査で、少子高齢化、職業・雇用などの実態を地域ごとに明らかにし、我が国が直面している重要課題に対する施策に欠くことができない統計データを提供するものです。

～国勢調査の基本的役割～

○ 公正な行政運営の基礎を成す情報基盤

国勢調査による地域別の人口や産業別就業者などの統計は、客観的なデータに基づく公正な行政を行うために、衆議院小選挙区の画定、地方交付税の算定、過疎地域の要件などに利用されています。

また、国及び地方公共団体における各種行政施策の策定・推進はもとより、その評価に活用されています。

○ 国民や企業の活動を支える情報基盤

国民が国や地域社会の実態を知るためや、企業や各種団体等が需要予測、店舗の立地計画などの経営管理を行うために活用されています。

また、大学や研究所等の学術・研究機関においては、人口学・地理学・経済学・社会学など社会経済の実態や動向に関する実証的な研究に広く利用され、それに基づいて将来見通しの策定や政策提言などが行われています。

○ 公的統計の作成・推計のための情報基盤

全国及び地域別の最新の人口や将来人口を推計する基礎データとして活用されています。

Q. 報告の義務があるの？

A. 国勢調査は「統計法」という法律に基づいて実施されます。日本に住んでいるすべての人に報告義務があります。

Q. インターネットで回答できるの？

A. 紙の調査票による回答のほか、パソコン、スマートフォン及びタブレット端末からオンライン回答ができます。

9月上旬から調査員が世帯へお伺いしますので回答をお願いします。